

第7期吹田健やか年輪プラン 概要版

(第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)



平均寿命は男80.98歳、
女87.14歳。**22世紀**
まで生きられそう！
【平成28年（2016年）
生まれの赤ちゃん（家族談）】



2025年問題に
2040年問題？
私が25歳、40歳になる頃、
いったい何が？
【平成12年（2000年）
生まれの有権者】



手取り額が減っている！
この「**介護保険料**」
って何？！
【40歳で2号被保険者に】



父の介護で大忙し。
介護保険？
どこに相談したら
いいの？仕事もあるし、
手続きに行く暇も
ないねん。
【悩める50歳】

退職後は毎日図書館、
ボランティアにも興味あるし、
もう一度働くのも
いいかもね。
【65歳で1号被保険者に】

最近よく**つまずく**し、
買い物の荷物も重く感じる。
歳も歳だし仕方ないのかなあ。
【あきらめムードの70歳】



集会所で体操を
始めて、転びにくくなったで！
終わった後のおしゃべりも
楽しいねん。
【調子は上向き75歳】



この頃は友達の訃報
ばかりで寂しいわ。
え？「**終活**」？
縁起でもないこと言わないでよ。
【ため息をつく85歳】



ついに私も**100歳！**
だけどもまだ若いわ！
東京オリンピックも待ち遠し
いね。【大正7年（1918年）
生まれの100歳】

平成30年（2018年）3月
吹田市

今 吹田市に 高齢者が100人 いるとしたら…

今は小さな桶だけど…

4 高齢者だって支える側に
なれるんじゃないかな

1 退職後の第2の人生！！
生きがいを持って暮らしたいなあ。
健康寿命、のばしていこう！！

2 身近なところで相談する
場所はないのかなあ
介護する家族にもサポートが
欲しい…

6 かかりつけ、まだ
持ってないんです…
在宅療養ってなんだろう…？

5 認知症になってもこのまちに
住み続けたいなあ…

3 いきいき百歳体操
やってみたいなあ

7 耐震対策が心配で、
段差も多いのよね…
特殊詐欺被害に
あつたとまた聞きました

8 介護人材不足が深刻です
これから高齢者が増えるのに
介護サービス足りるかな？

支え手は 244人

※【平成29年度(2017年度)の人口】65歳以上 86,892人：20歳～64歳人口 212,353人

底も丈夫で、容量もアップ！
みんな安心して暮らせます！

2025年
106人になって…

4 身近な地域で支え合う
関係ができています！

いきいき百歳体操

地域包括支援センター

6 おじいちゃんもおばあちゃんも
みんなかかりつけがいてる！

2 相談といえば、地域包括支援センター！
2人に1人は知ってます！
介護と仕事、両立できます！

1 孫の成長、趣味…生きがいのある人は3人に2人に！
男性も女性も健康寿命がのびています！

3 元気なうちからいきいき百歳体操や
ひろばde体操に参加している！

5 認知症になっても、地域全体で
見守りがあって安心して暮らしている！

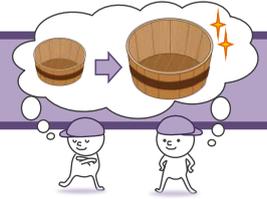
8 新規事業で介護人材も確保！
介護保険制度はまだまだ続くね！
介護サービスもたくさんあるので
これからも暮らし続けられそう！

7 耐震対策もできて、
家もバリアフリーで過ごしやすい！
特殊詐欺被害、今年もゼロ！

支え手は
252人に！

※【平成37年度(2025年度)の推計人口】65歳以上 92,294人 : 20歳~64歳人口 219,851人

1 第7期計画の概要



1 計画策定の趣旨

人口増加傾向の続く本市においても高齢化は進んでいます。今後の推計では、特に85歳以上人口の伸びが著しく、平成37年（2025年）には、15年前の平成22年（2010年）の約2.5倍になると見込んでいます。

平成29年（2017年）の介護保険法改正では、地域包括ケアシステムの深化・推進、介護保険制度の持続可能性の確保を大きな柱としています。また、医療・介護の両方を必要とする高齢者を地域で支えるための連携をより一層、推進することが期待されています。

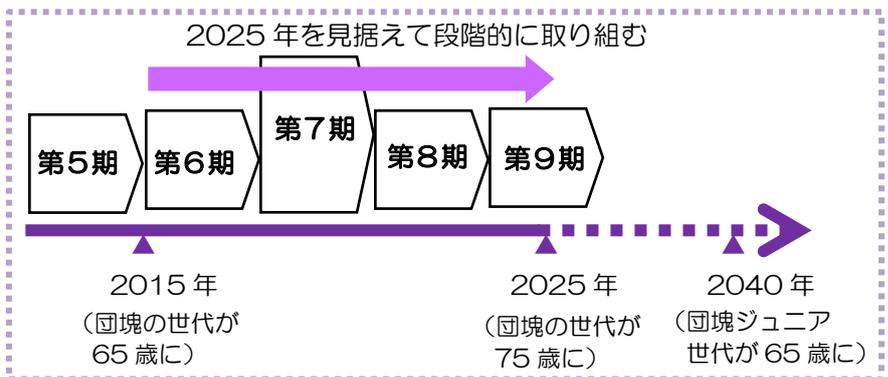
これらの動向を踏まえ、本計画を策定します。また、平成37年（2025年）、更には団塊ジュニア世代が65歳以上となる平成52年（2040年）を見据え、地域包括ケアシステムのあるべき姿に向けて段階的に取り組んでいくためのロードマップも示すこととします。

2 計画の法的位置付け

老人福祉法第20条の8
介護保険法第117条第1項

3 計画の期間

平成30年度（2018年度）から
平成32年度（2020年度）まで



4 計画の策定方法

計画策定の機関

吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会に諮問
庁内では吹田市高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部において審議

実態調査の反映

要介護認定を受けている市民、65歳以上の市民、要支援認定を受けている市民を対象とした実態調査結果を反映（平成28年度（2016年度）実施）

市民意見の聴取

計画策定機関の市民や介護サービス事業者、実態調査における被保険者の意見聴取、介護サービス事業者へのアンケート調査やパブリックコメントの実施

ミニコラム1 何歳からが「高齢者」？

完全版のコラムは計画書 p.6 へ！

法律に定義はなく、世界保健機構（WHO）が「高齢者＝65歳以上」と定義づけています。

●「高齢者」のイメージは変わっていく！

60歳

昭和40年（1965年）の全国の平均寿命は男性が67.74歳、女性が72.92歳。

80歳

昭和44年（1969年）開始の長寿アニメ番組の「お父さん」の設定年齢は54歳！

平成28年（2016年）の平均寿命は、男性が80.98歳、女性87.14歳に。

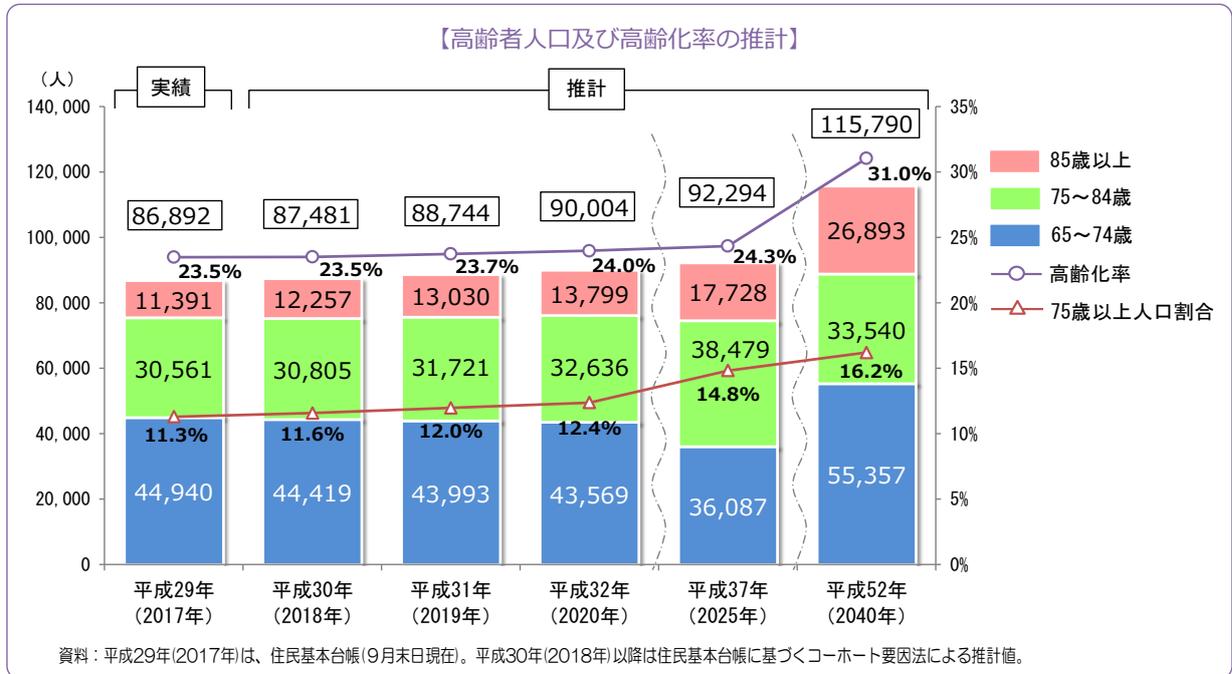
50年前の「60歳」のイメージが、今や「80歳」のイメージに！？

2 高齢者を取り巻く状況 ～現状、傾向、推計～



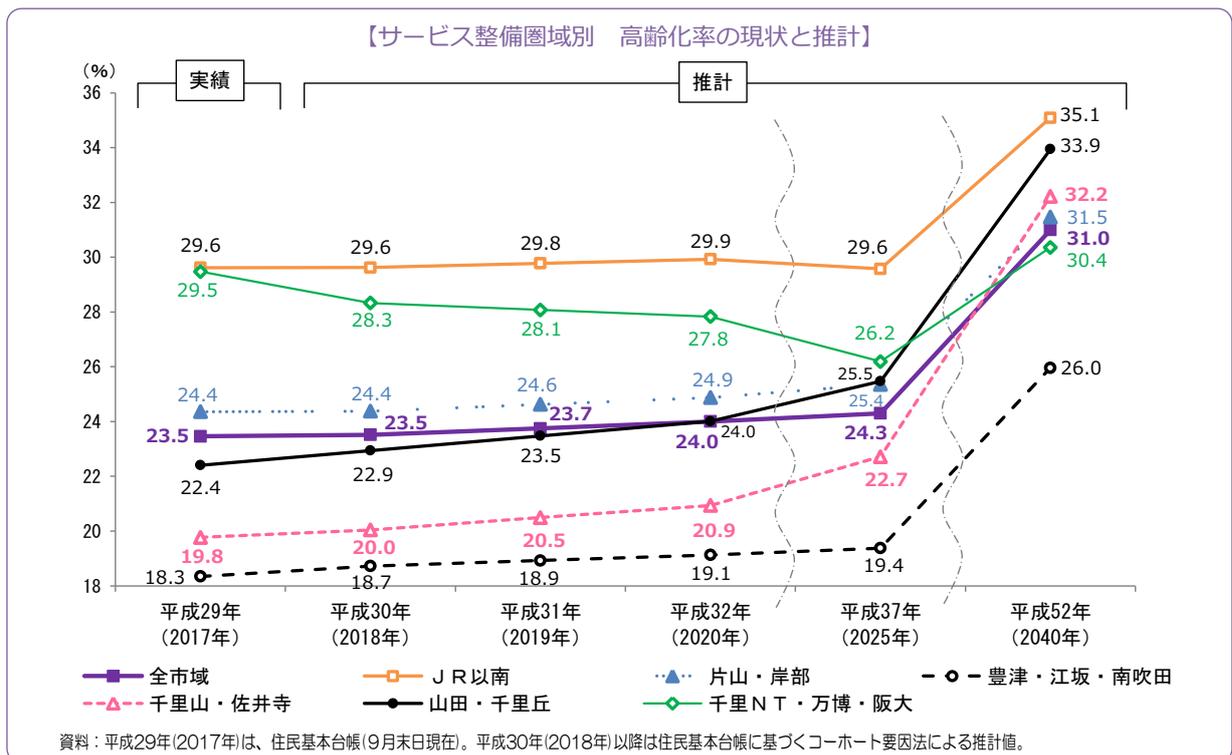
高齢者人口と高齢化率の推移

平成52年（2040年）までの推計では、75歳以上人口の割合は上昇を続けると見込んでいます。



サービス整備圏域別高齢化率の推移

平成29年（2017年）には、JR以南地域と千里ニュータウン・万博・阪大地域の2つの圏域が高く、約3割が高齢者です。平成37年（2025年）には、JR以南地域が3割近いままです。



3 第7期計画における基本的な考え方



将来像

住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまち
～ずっと吹田で、ずっと元気に～

施策1 生きがいくくりと社会参加の促進

基本目標1

生きがいくくりと健やかな暮らしの充実

- 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進
- 2 生涯を通じた健康づくりの推進

施策2 地域支援体制等の充実

基本目標2

相談支援体制の充実

- 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化
- 2 地域包括支援センターを核としたネットワークの構築
- 3 地域での支え合い機能の強化
- 4 介護者支援の充実
- 5 権利擁護体制の充実

基本目標3

介護予防の推進

- 1 介護予防の普及啓発の推進
- 2 住民主体の介護予防活動支援の充実

基本目標4

自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

- 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
- 2 高齢者安心・自信サポート事業の充実
- 3 高齢者が支え合う生活支援体制の整備
- 4 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供

基本目標5

認知症支援の推進

- 1 認知症についての啓発
- 2 認知症の人とその家族への支援
- 3 地域における見守り体制の構築
- 4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

基本目標6

在宅医療と介護の連携の推進

- 1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進
- 2 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築
- 3 在宅療養等についての情報発信・相談支援
- 4 在宅療養のための基盤整備

基本目標7

安心・安全な暮らしの充実

- 1 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援
- 2 バリアフリー化の推進
- 3 防災・防犯の取組の充実

施策3 介護保険制度の安定的運営

基本目標8

介護サービスの充実・
介護保険制度の持続可能な運営

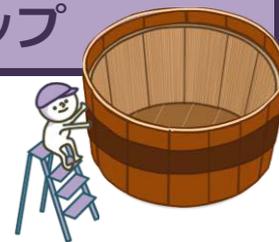
- 1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進
- 2 利用者支援の充実
- 3 介護サービスの整備

4 施策の展開

・地域包括ケアシステム構築のロードマップ

地域包括ケアシステム構築に当たっては、平成37年（2025年）だけではなく、更にはその先の平成52年（2040年）まで視野に入れ、第7期（2018-2020）、第8期（2021-2023）、第9期（2024-2026）まで、それぞれの計画期間ごとに段階的に構築していくための道筋を示すことが必要です。

そのため、基本目標ごとに主要な取組及び3年間の重点取組を示すとともに、平成37年（2025年）までの計画期間ごとの目標を示すロードマップをまとめます。



今期から2025年に向けた具体的取組のイメージ



住み慣れた地域での暮らしを支える器が「桶」だとすると

- ①「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」などが「板」
- ②「地域包括支援センター」が板をつなぎ合わせる役割（「箍（たが）」）
- ③「住環境」が「底」というイメージになります。

1枚1枚の「板」を大きくしつつ、しっかりとつなぎ合わせるとともに、それを支える「底」を強くしていくことで、より多くの人の暮らしを支えられる「桶」になります。

本計画では、3つの施策、8つの基本目標の下、多くの取組を挙げており、その1つ1つが組み合わせあって「桶」を構成しているというイメージです。

今でも、住み慣れた地域で暮らすことができている人はいますが、「桶」の容量や強度は十分とはいえません。

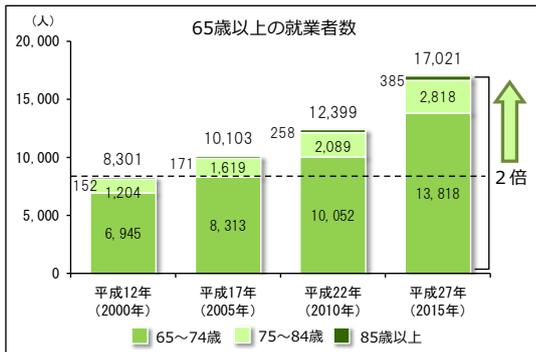
平成37年（2025年）を見据え、**行政だけではなく、市民、事業者等が一体となって、「桶」を段階的に大きく・強くしていく**必要があります。そのための主要な取組を「**地域包括ケアシステム構築のロードマップ**」として基本目標ごとにまとめます。

- ★p.7～22は、基本目標ごとに施策の方向とそれぞれの主な取組、地域包括ケアシステム構築のロードマップを示します。主な取組のうち、濃い色の番号は重点取組です。
- ★ロードマップの各計画期間における実績及び目標は以下のとおりです。
 - 第6期（2015-2017）平成28年度（2016年度）実績（一部、例外あり）
 - 第7期（2018-2020）・第8期（2021-2023）各計画期間の最終年度の目標
 - 第9期（2024-2026）平成37年度（2025年度）の目標

基本目標 1 生きがいがづくりと健やかな暮らしの充実

平成28年度（2016年度）に実施した高齢者等実態調査によると、生きがいがある高齢者は51.1%です。

平成27年（2015年）の65歳以上の就業者数は、平成12年（2000年）と比べると約2倍で、65歳以上人口に占める割合は20.2%です。



また、主観的健康感は、72.9%が『よい（「とてもよい」と「まあよい」の和）』としています。

高齢期を迎えても、健康でいきいきと暮らすことができるよう、生涯学習や生涯スポーツとも連携し、生きがいがづくり・健康づくりの推進に取り組みます。

施策の方向 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進

- | | |
|---------------|-----------|
| 1 生きがいがづくりの充実 | 2 生涯学習の推進 |
| 3 地域活動参加への支援 | 4 就労への支援 |

2025年には…

- ★高齢者自身が主体的に生きがいがづくりを行っています。
- ★生涯学習活動に取り組む高齢者が増えています。
- ★多様な地域活動を行うことにより、地域コミュニティの形成が図られています。
- ★就労機会の確保ができています。

施策の方向 2 生涯を通じた健康づくりの推進

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------|
| 1 生涯スポーツの推進 | 2 健康診査及び各種検診の啓発及び受診率の向上 |
| 3 口腔ケアへの支援 | 4 疾病予防の推進 |
| 5 北大阪健康医療都市「健都」における健康づくりなどのプログラムの実施 | |

- 国保健康診査（特定健康診査）の受診率向上と特定保健指導実施率の向上を図ります。
- 後期高齢者医療健康診査の受診率向上と、健康長寿健診を疾病の早期発見・早期治療につなげます。
- がん検診の受診率向上を図ります。
- 骨粗しょう症の予防のため、検診の受診率向上とロコモティブシンドロームの啓発を進めます。
- 健康ポイント事業により、健康意識の向上と主体的な健康づくりに向けての行動変容につなげます。
- 禁煙のための取組支援や受動喫煙防止対策など総合的なたばこ対策の推進を図ります。
- 糖尿病が重症化するリスクが高い人を対象に、糖尿病性腎症重症化予防に取り組みます。
- 季節性インフルエンザ等の定期接種により発病や重症化の予防に努めます。



これカラ必要な言葉？「プロボノ」仕事で培った専門的なスキル・経験等を生かして活動するボランティア活動のこと

基本目標1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

2025年には…

- ★高齢者が自らの目的や体力等に応じたスポーツ活動に取り組んでいます。
- ★市民の健康寿命が延伸しています。

2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	第6期	第7期	第8期	第9期
1	①高齢者生きがい活動センター利用者数	52,278人	54,083人	56,126人	57,490人
	②生きがいがある高齢者【高齢者等実態調査】	51.1%	55%	60%	65%
	③地区公民館主催講座延べ受講者数	53,064人	57,124人	57,294人	57,465人
	④いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」高齢者【高齢者等実態調査】	57.3%	60%	65%	70%
	⑤シルバー人材センター会員数	1,842人	1,971人	2,070人	2,134人
2	⑥成人（20～84歳）の週1回以上の運動・スポーツ実施率【市民意識調査】	36.7%	50%	60%	65%
	⑦健康寿命	男性 79.94歳 女性 83.66歳		男性 81歳 女性 85歳	

ミニコラム2

ご存知ですか？高齢者が活動できる施設！

高齢者が教養を深め、交流し、心身の健康増進を図るための施設です。ぜひご利用ください。

高齢者生きがい活動センター



交流サロン、生きがい教室、多目的室等があり、情報検索用パソコン等を設置しています。各種講座の開催もしています。

高齢者いきいの間



小学校区ごとに1か所設置されています。（市内35か所）地区高齢クラブ活動の拠点で、地域の高齢者の教養・親睦を深める場となっています。

高齢者いきいの家



和・洋室、多目的ホールがあり、健康機器やカラオケ等を設置しています。各種講座の開催もしています。



完全版のコラムは計画書 p.18 へ！

基本目標 2 相談支援体制の充実

地域包括ケアシステム構築の中核機関である地域包括支援センターと地域のさまざまな相談窓口との連携強化により、相談支援体制の充実を図ります。

施策の方向 1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化

1 地域包括支援センターの適切な運営と機能強化

- 直営型地域包括支援センターの委託を進め、市は基幹型地域包括支援センターとして統括的役割を果たしていきます。
- 高齢者の身近な相談窓口としての役割を發揮できるよう、連携強化やスキルアップ、フォロー体制の充実を図ります。
- 市民にとって利用しやすいかなどの視点で点検・評価を行い、その評価を公表します。
- 高齢者等実態調査の地域別の結果を生かし、地域特性に応じた相談支援を進めます。

2025年には…

- ★ 地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの中核的な機関としての機能を果たしています。

施策の方向 2 地域包括支援センターを核としたネットワークの構築

1 相談窓口の周知・充実

2 相談支援の連携体制の構築

3 地域包括支援センターと関係機関とのネットワークの構築

4 民間企業等が実施する生活支援サービスへの支援

- 地域包括支援センターにおいて、高齢者の多様なニーズに対応した総合相談支援を行います。
- 地域包括支援センターが市民にとってより身近な存在になるよう周知に努めます。

2025年には…

- ★ より地域に密着したところで相談支援が実施されています。
- ★ 高齢者を地域で見守る体制と高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制が構築されています。

施策の方向 3 地域での支え合い機能の強化

1 地域における支え合い活動への支援

2025年には…

- ★ 高齢者を地域で見守る体制と高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制が構築されています。

ミニコラム3 高齢者虐待のこと、考えてみませんか？

次のうちどれが高齢者虐待に当てはまると思いますか？

- ・ 日常生活に必要な金銭を高齢者に渡さない。
- ・ 金銭的に余裕がないので、必要な受診や介護サービス利用を控える。
- ・ 排せつの失敗をしたとき、家族が罰として裸にして放置する。

すべて高齢者虐待に当てはまります！！あなたは正解できましたか？



完全版のコラムは
計画書 p.28 へ！

施策の方向4 介護者支援の充実

- 1** 家族介護者への支援の充実
- 2** 男性介護者への支援の充実
- 3** 介護離職防止に向けた取組の推進

●家族介護者の負担を軽減するため、高齢者在宅福祉サービスの提供と事業周知に努めます。

2025年には… ★家族介護者の負担や不安が軽減しています。

施策の方向5 権利擁護体制の充実

- 1** 権利擁護事業の充実
- 2** 高齢者虐待への適切な対応の促進
- 3** 高齢者虐待防止に向けた取組の推進
- 4** 消費者被害の防止に向けた啓発の推進

- 高齢者虐待の防止と早期発見、早期対応のため、市民に高齢者虐待について啓発していきます。
- 認知症支援と連動した高齢者虐待防止の取組を進めていきます。
- 消費者被害の未然防止を図るための啓発と、地域全体での高齢者の見守りを強化していきます。

2025年には… ★高齢者の権利が守られ、尊厳ある暮らしを送ることができています。

2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	第6期	第7期	第8期	第9期
1	①地域包括支援センターの評価	開始	全地域包括支援センターが評価基準をすべて満たしている		
2	②地域包括支援センターの認知度【高齢者等実態調査】	41.7%	44%	47%	50%
	③地域ケア会議開催回数	34回	33回	33回	33回
3	④高齢者支援事業者との連携による見守り事業 協力事業者数(累積)	502事業者	746事業者	929事業者	1,051事業者
4	⑤介護相談件数	1,800件	2,010件	2,270件	2,530件
	⑥介護を理由に退職した介護者【高齢者等実態調査】	10.9%	0%	0%	0%
5	⑦成年後見制度認知度【高齢者等実態調査】	27.2%	32%	36%	40%
	⑧高齢者虐待の認識についての調査に誤回答等をしている介護者【高齢者等実態調査】	20.2%	10%	5%	0%

ミニコラム4 成年後見制度って何のこと？



ハルコ：最近よく耳にする「**成年後見制度**」って何なのかしら？

完全版のコラムは計画書 p.97 へ！

マサコ：認知症になったり、**判断能力が不十分な人の生活を法律的に保護する仕組み**なの。

例えば、うちの姉は、自分では家計の管理ができなくて困っていたのよ。そこで後見人さんをつけてもらって、銀行の手続きや年金の管理をしてもらえるようにしたのよ！

ハルコ：もう少し話を詳しく聞いてみたいんだけど、どこかに相談しに行ったりされたの？

マサコ：私は**地域包括支援センター**に行ったわよ！ハルコさんも行ってみましょうよ！

基本目標3 介護予防の推進

介護予防・日常生活支援総合事業は、65歳以上の人を対象に行う介護予防のための事業で、本市では平成29年度（2017年度）から、「**高齢者安心・自信サポート事業**」と「**吹田市民はつらつ元気大作戦（一般介護予防事業）**」として実施しています。

要支援・要介護状態になる前からの介護予防と、要介護状態の重度化防止のため、介護保険法の理念「自立支援・能力の維持向上」と介護予防の正しい知識を市民に普及啓発し、すべての高齢者を対象とした介護予防事業に引き続き取り組むとともに、住民が元気なうちから主体的・継続的に介護予防活動に取り組めるよう啓発や支援を行います。

施策の方向1 介護予防の普及啓発の推進

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1 高齢者本人の介護予防意識の啓発 | 2 ハイリスク高齢者の早期発見 |
| 3 介護予防事業の充実 | 4 民間企業等との連携による介護予防の推進 |
| 5 介護予防事業の評価・検証 | |

- 介護予防の正しい知識の普及啓発と参加促進のため、出前講座を実施します。
- 高齢者の低栄養予防のため、食生活の重要性について意識啓発を行います。
- 介護予防に関する正しい知識及び技術の普及のため、介護予防事業を実施します。
- 自身の身体や心の状態に合った介護予防事業へ参加できるよう支援します。
- 介護予防事業の評価を行い、より多くの市民が事業に参加できるよう見直しを図ります。
- 重度化を遅らせるための介護予防事業実施のあり方について検討します。

2025年には…

- ★介護予防に関心を持ち、介護予防事業に参加する市民が増えています。

施策の方向2 住民主体の介護予防活動支援の充実

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| 1 身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実 | 2 介護予防推進員の養成及びフォローアップ |
| 3 介護予防活動のための拠点の確保 | |

- ひろばde体操を、各地域包括支援センターの圏域で1か所ずつ実施できるよう支援します。
- 筋力トレーニングプログラム「いきいき百歳体操」の活動実施を支援します。
- 「(仮称)吹田かみかみ健口体操」について、活動支援とフォロー講座を実施します。
- 介護予防活動の拠点確保のため、市の既存施設及び介護サービス事業所等の活用を検討します。

2025年には…

- ★元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています。



2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	第6期	第7期	第8期	第9期
1	①健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者【高齢者等実態調査】	6.6%	4%	2%	0%
	②75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率	34.4%	33.6%	32.8%	32%
2	③ひろばde体操 実施箇所数	4か所	10か所	15か所	15か所
	④いきいき百歳体操 実施グループ数	23グループ	180グループ	300グループ	375グループ
	⑤いきいき百歳体操 参加者数（活動支援1回目）	377人	2,700人	4,500人	5,625人
	⑥介護予防推進員 登録者数	104人	180人	240人	280人

ミニコラム5

いきいき百歳体操・ひろばde体操・すいた笑顔(スマイル)体操ってどんな体操？

いきいき百歳体操



高知市で作られた、おもりを使った筋力トレーニングで、椅子に座ってゆっくりと手足を動かします。簡単な動きを繰り返すプログラムです。

週1回→筋力維持
週2回→筋力アップ

約30分



おもりを使った
準備運動 7種類の筋力づくり運動 ストレッチ



ひろばde体操



誰でも自由に参加できる簡単な体操を市内5か所の公園等で週1回実施しています。

通りがかりに参加してみてもいかがでしょうか。

【開催場所】

- 江坂公園
- 千里山東公園
- 佐井寺新池公園
- 青葉丘第一公園
- 千里南公園

20分



(平成29年(2017年)12月時点)

すいた笑顔(スマイル)体操



市制施行70周年を記念して作られた、吹田市オリジナルの体操です。歌に合わせて、立ったままでも椅子に座ってでもでき、子供から高齢者まで手軽に楽しんでいただける体操です。

市ホームページに動画がありますのでご覧ください!!



5分



市役所ではお昼休みに実施しています!!

基本目標4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

介護保険法の理念「自立支援・能力の維持向上」に沿った、自立支援型ケアマネジメントの考え方の浸透・定着と重度化防止を図ります。高齢者安心・自信サポート事業について、サービスの拡充を検討するとともに、高齢者の生活に密着したきめ細かい生活支援サービスの提供と、高齢者自身も生活支援の担い手となるなど、多様な主体によって支え合う地域づくりを進めます。

施策の方向1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着

- 1 自立支援型ケアマネジメントの浸透・定着
- 2 多職種協働によるケアプランの検討

- 多職種協働により、事例検討による自立支援型ケアマネジメント会議を行っていきます。
- 検討を行った事例を5年間モニタリングし、効果検証を行います。

2025年には… ★自立支援型ケアマネジメントの考え方が浸透・定着しています。

施策の方向2 高齢者安心・自信サポート事業の充実

- 1 多様な主体による生活支援の充実に向けた支援
- 2 多様な主体による通いの場の充実に向けた支援

2025年には… ★在宅での安心した生活の確保が図られています。

施策の方向3 高齢者が支え合う生活支援体制の整備

- 1 生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進
- 2 生活支援等の担い手としての活動参加の促進
- 3 集いの場の充実に向けた支援

- 介護サービス事業者等と「集いの場」運営団体とのマッチングなど、活動支援を行います。

2025年には…

- ★高齢者自身が、生活支援の担い手として活動し、地域で支え合う関係ができています。

ミニコラム6 自立支援型ケアマネジメントって何のこと？

「困っていること」「できること」「できないこと」を分析し、「したいことをできるように支援」します。

例えば、「最近少し歩くだけで疲れてしまう。前のように夫と一緒にでかけたい」場合・・・

① 分析・プランの作成

- Q 食事はできている？
- Q 疲れやすい原因は？
- Q 何ができて、何ができない？

② プランの提案・実践

足の筋肉が弱っていたことが原因みたい！

デイサービスに3か月通って足の筋力をアップさせましょう

③ 夫婦で散歩を楽しめるように！



完全版のコラムは計画書 p.113 へ！



「これからは必要ない言葉？」「サルコペニア」加齢や病気により筋肉量が減少することで、握力や足の筋肉など、全身の「筋力低下が起こること」をさす言葉

基本目標 4 自立した暮らしの実現に向けた支援の充実

施策の方向 4 暮らしを支える在宅福祉サービス等の提供

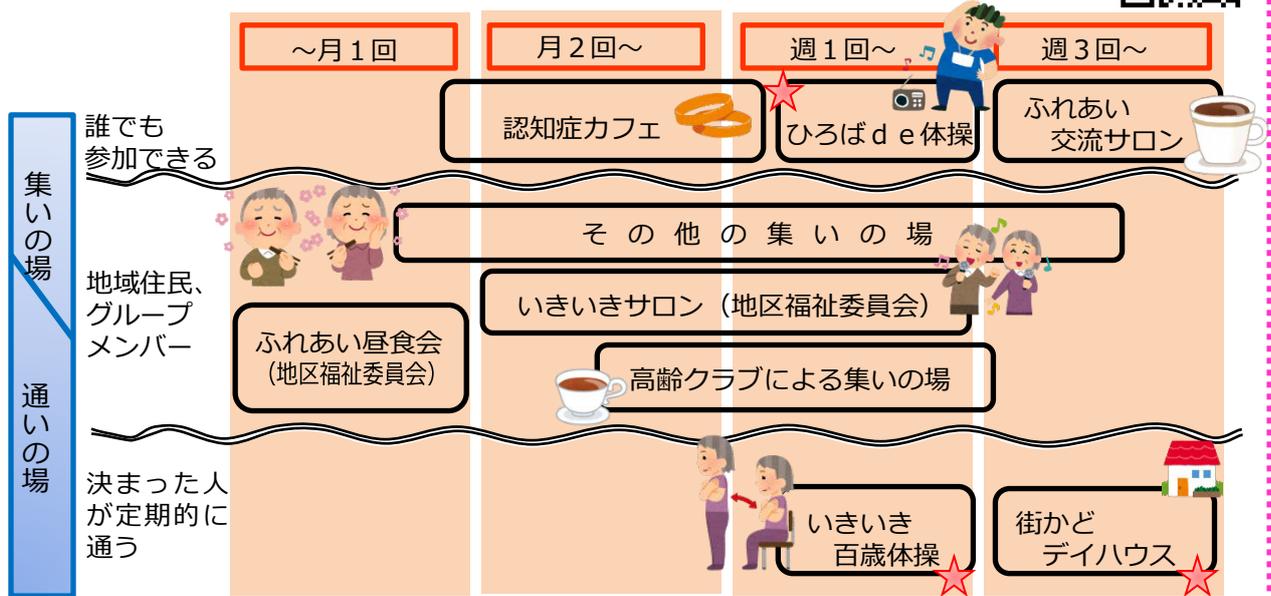
- 1 在宅福祉サービス等の提供
 - 2 ひとり暮らし高齢者への支援の充実
- 2025年には…**
★安心して暮らせる在宅福祉サービス等を提供し、地域での自立した暮らしを支えています。

2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	第6期	第7期	第8期	第9期
1	①自立支援型ケアマネジメントを十分に理解している事業者【自立支援型ケアマネジメント研修アンケート】	10.8%	40%	70%	100%
	②ケアプランのケース検討数	42ケース	126ケース	126ケース	126ケース
2	③訪問型・訪問型短期集中サポートサービス	実施	事業内容の多様化や拡充を検討		
	④通所型サポートサービス				
3	⑤いきいきした地域づくり活動に企画・運営として「参加意向がある」高齢者【高齢者等実態調査】	32.3%	35%	37%	40%
	⑥救急医療情報キット延べ配布数	12,730人	15,730人	18,730人	21,730人

ミニコラム7 集いの場に行ってみよう!

200か所近くある集いの場を「参加の自由度」「開催頻度」で分類すると・・・

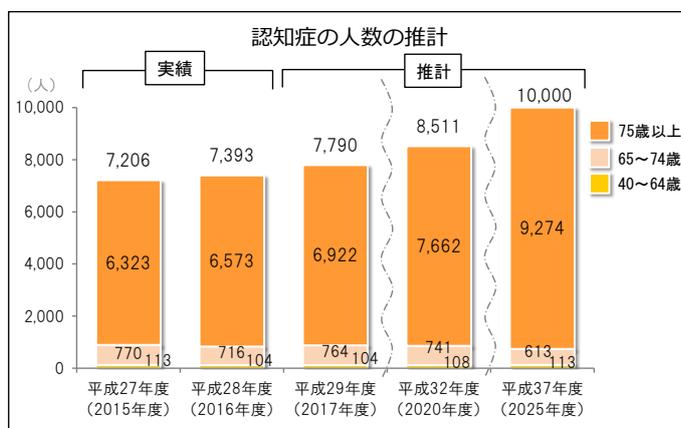


★ …「吹田市民はつつ元気大作戦」で展開中
 一覧は、社会福祉法人吹田市社会福祉協議会のホームページで発信中!
<http://www.suisyakyo.or.jp/> (「新着情報」をチェック!)

完全版のコラムは計画書 p.115 へ!

基本目標 5 認知症支援の推進

平成37年（2025年）には18,459人（高齢者人口の約5人に1人。新オレンジプランによる。）の認知症の人を地域で支え、うち9,887人の人を介護サービスで支えられるよう、「認知症になっても、安心して暮らせるまち吹田」をめざし、認知症の人やその家族、地域の住民を対象とした、さまざまな取組を進めます。



施策の方向 1 認知症についての啓発

1 認知症サポーターの養成

- 平成32年度（2020年度）までに30,400人の認知症サポーター養成をめざします。
- 認知症キャラバン・メイトが認知症の正しい知識の普及を図ることができるよう支援します。
- 認知症サポーター養成講座受講後のフォローアップ研修を開催します。
- 「認知症サポーター交流会」や認知症サポーター間のネットワークづくりを行います。

2 認知症サポーターの自主的な活動への支援

2025年には…

- ★認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動に取り組んでいます。

施策の方向 2 認知症の人とその家族への支援

1 認知症についての情報の周知

3 認知症の人を支援するための介護サービスの充実

5 身近な地域での相談や集える場所の確保

7 若年性認知症の人の支援

2 早期発見・早期対応に向けた支援の充実

4 認知症の人の家族への支援の充実

6 認知症の人の権利擁護の推進

- 「認知症ケアパス」や「認知症支援ガイドブック」を活用し、情報発信を行います。
- 「すいた年輪サポートナビ」で、認知症支援のサービスについての情報発信を行います。
- 認知症初期集中支援チームでの情報交換や情報共有、早期診断と早期対応に取り組みます。
- 早期発見のため、簡易なチェックツールや認知症ケアパスの活用機会の拡充を図ります。

2025年には…

- ★身近なところで支援の情報を得ることができています。
- ★認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れが周知できています。
- ★認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっています。
- ★身近な地域で相談し、集える場所が確保されています。



施策の方向3 地域における見守り体制の構築

1 地域における見守り体制構築に向けた支援

2 事業者との連携による見守りネットワークの構築

2025年には… ★認知症の人を地域全体で見守り支えています。

施策の方向4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

1 認知症地域支援推進員による取組の推進

- 認知症地域支援推進員が以下の取組を進められるよう支援します。
 - ・認知症カフェへの後方支援
 - ・「認知症ケアパス」の作成や情報更新
 - ・在宅の認知症の人やその家族に専門的な支援や相談を行ってもらえるよう、事業者への働きかけ

2025年には…

★連携支援や、相談機能などが充実し、住み慣れた地域での暮らしを支えることができます。

2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	第6期	第7期	第8期	第9期
1	①認知症サポーター養成講座受講者数(年度末累積)	17,403人	30,400人	40,150人	46,650人
	②認知症サポーターの自主的な活動への支援	フォローアップ研修など	活動の場の提供・集団支援	個別支援	
2	③認知症についての情報の周知	認知症支援ガイドブック等	ポータルサイトホームページ等	発信方法の多様化	
	④認知症ケアパス	配布	随時更新・配布		
	⑤認知症初期集中支援チーム	1チーム設置	評価・検証		
	⑥認知症カフェ	15か所	周知・後方支援		
3	⑦徘徊高齢者SOSネットワーク事業協力事業者数(累積)	469事業者	685事業者	847事業者	955事業者
4	⑧認知症地域支援推進員	1人設置	評価・検証		

ミニコラム8 「認知症カフェ」ってどんなところ？



認知症カフェは、認知症の人やその家族が、地域の人や医療・介護の専門職と悩みや情報を共有しながらお互いに交流ができる「集いの場」です。

市内の認知症カフェは19か所(平成29年(2017年)12月現在)。お近くの認知症カフェを見つけて、一度足を運んでみませんか。



完全版のコラムは計画書 p.128 へ!

基本目標 6 在宅医療と介護の連携の推進

「医療と介護 重ねた年輪 支える吹田」をめざし、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療と介護の連携の仕組みづくりや啓発、必要なサービスの確保に取り組みます。

施策の方向 1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

1 在宅医療・介護連携の推進

2 在宅医療推進のための環境づくり

2025年には…

★関係者間の共通認識が深められ、在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進んでいます。

施策の方向 2 在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築

1 在宅療養推進のための研修の実施

2 在宅医療・介護連携のための情報共有の支援

- 在宅療養の推進及び多職種連携の促進を目的に多職種連携研修会を実施します。
- ケアマネ塾やブロック別でのケアマネ懇談会を開催します。
- 在宅医療や在宅療養、在宅看取り等に対する一層の理解を促進します。

2025年には…

★医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています。

施策の方向 3 在宅療養等についての情報発信・相談支援

1 在宅療養等についての市民啓発の推進

2 在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供

3 在宅医療・介護連携に関する相談支援の実施

- 在宅療養や看取り、終末期等についての理解を進めるため、市民への啓発を進めます。
- シンポジウムや講演会を開催し、在宅医療を含む地域医療全般に関する普及啓発を図ります。
- 在宅療養に関する出前講座をメニュー化して実施するなど、在宅療養への理解を進めます。
- 市立図書館において、在宅療養に関する書籍の貸し出し等を行います。
- ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」において、より鮮度の高い情報を提供します。

2025年には…

★在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています。



施策の方向 4 在宅療養のための基盤整備

1 在宅療養を支える介護サービスの確保

2 在宅医療を支える連携体制の構築

- 訪問看護ステーションの連携促進等、支援策を検討します。
- 病院と診療所、病院と病院の一層円滑な連携をめざし、病診連携及び病病連携を推進します。

2025年には…

★医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています。

2025年を見据えたロードマップ

施策	指標	第6期	第7期	第8期	第9期
1	①在宅医療・介護連携推進協議会開催回数	2回	2回	2回	2回
	②地域医療推進懇談会開催回数	2回	2回	2回	2回
2	③多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度	45.9%	50%	50%	50%
3	④かかりつけ医のいる高齢者【高齢者等実態調査】	78.9%	85%	90%	95%
	⑤かかりつけ歯科医のいる高齢者【高齢者等実態調査】	76.8%	80%	85%	90%
	⑥かかりつけ薬局を決めている高齢者【高齢者等実態調査】	63.4%	70%	75%	80%
	⑦人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者【高齢者等実態調査】	44.7%	50%	60%	70%
	⑧ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」	開設	周知内容の充実	→	
4	⑨看護小規模多機能型居宅介護整備箇所数	0か所	1か所	→	2か所
	⑩定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数	1か所	3か所	→	5か所
	⑪退院支援加算の体制を取っている病院・診療所数	8か所	9か所	→	10か所

ミニコラム9

人生の最期について話し合ったことはありますか？

高齢になってくると、体調が悪くなり支援が必要になることがあります。そんな時にあわてないよう、また最期まで自分らしく生きるために準備しておくことが必要となります。

そのために、家族やかかりつけ医と話し合い、考え、どのような最期を迎えたいのか意思決定をしていくことが大切です。

人生の終わりは「誰と」「どのように」過ごしたい？

どんな医療を受けたい？

エンディングノート書いた？

最期を迎える場所はどこにする？



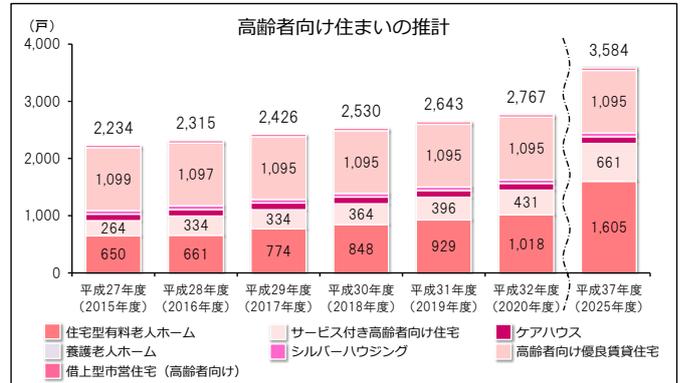
完全版のコラムは計画書 p.139 へ！



基本目標 7 安心・安全な暮らしの充実

高齢者向け住まいの現状から今後の供給数を推計し、すべての住まいが高齢者単身世帯用と仮定すると、高齢者向け住まいの定員は、平成37年度（2025年度）には高齢者人口の3.9%になると見込んでいます。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくための住まいの支援を図るとともに、防災・防犯に備えるため、地域ぐるみでの取組の推進と、高齢者福祉施設等における取組の支援を行います。



施策の方向 1 高齢者向け住まいの安定確保に向けた支援

- 1 住み慣れた家で暮らし続けるための支援の提供
- 2 高齢者向け住まいの情報提供と相談の実施
- 3 高齢者向け住まいの質の確保
- 4 高齢者向け住まいの供給
- 5 高齢者向けウェルネス住宅の整備

- 住まい探し相談会を大阪府と連携しながら実施するとともに周知に努めます。
- 所得や介護の必要性に応じた住まいの情報提供ができるよう、情報の集約等を行います。

2025年には…

- ★ 本人の希望や状況に応じた住まい方ができています。

ミニコラム 10 特殊詐欺を防ぐ5つのこと

5つのことを守って詐欺に遭わないように気を付けましょう。

① 電話の機能を活用する

- ・ 知らない番号からの電話には出ない
- ・ 留守番電話の活用



② 相手が急かしても友達や家族に確認・相談をする



③ 合言葉を作る

合言葉
ボチ

④ 還付金等の手続きでATMに行かない



⑤ 電話番号が電話帳に記載されていたら削除する



何かおかしいなと思ったとき、
被害にあったときは

110番 しましょう！



完全版のコラムは計画書 p.149 へ！



「ロシカラ必要な言葉?」ポリアフリーマシー」多くの薬を服用することにより副作用等の好ましくない事象を起すこと

基本目標7 安心・安全な暮らしの充実

施策の方向2 バリアフリー化の推進

1 バリアフリー化の推進

2025年には…

★バリアフリーのまちづくりが進んでいます。

施策の方向3 防災・防犯の取組の充実

1 地域における防災力の向上の推進

2 減災に向けた取組の推進

3 地域における防犯力向上の推進

4 消費者被害や特殊詐欺被害の防止に向けた取組の充実

5 高齢者福祉施設等における防災・防犯対策への支援

- 巧妙化している悪質商法や新たな手口等の情報提供を行い、高齢者の見守りを強化します。
- 消費者被害に遭われた場合の回復等のため、福祉関係部局との連携強化を図ります。
- 高齢者を狙った特殊詐欺被害の未然防止に向け、市民への啓発や注意喚起に取り組みます。

2025年には…

★防災・防犯の取組が充実し、安心して暮らすことができます。

2025年を見据えたロードマップ

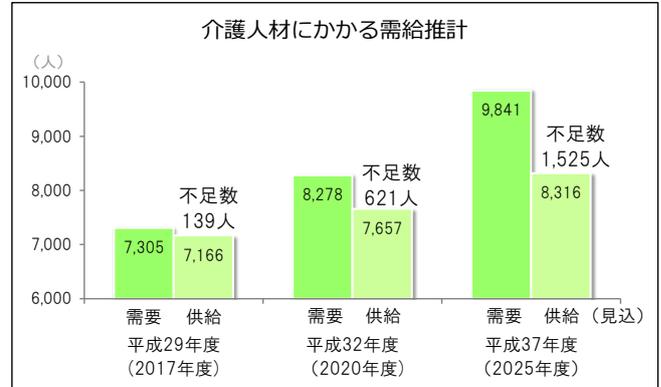
施策	指標	第6期	第7期	第8期	第9期
1	①住まいの困りごとが「段差が多い」認定者【高齢者等実態調査】	25.2%	20%	15%	10%
	②住まいの困りごとが「耐震対策ができていない」高齢者【高齢者等実態調査】	17.2%	12%	7%	2%
	③住まい探し相談会 開催回数	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
2	④特定経路等のバリアフリー化整備率	50.9%	100%	特定経路以外のバリアフリー化に随時対応	
3	⑤連合自治会単位での自主防災組織結成率	64.7%			100%
	⑥住宅用火災警報器設置率【高齢者等実態調査】	73.3%	設置率100%に向けた普及・啓発		
	⑦特殊詐欺被害件数	76件	0件	0件	0件

基本目標 8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

介護人材について、大阪府の充足率を本市の需要見込に当てはめると、現在の不足数は139人となります。平成37年度（2025年度）には1,525人不足する見込みです。

介護保険制度の持続可能性を確保するため、介護人材確保と介護給付適正化に取り組みます。

また、介護が必要な状態になっても十分なサービスが利用できるよう、利用者支援の充実とともに、介護サービスの整備・質の向上を図ります。



施策の方向 1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進

1 介護人材確保策の推進

- 資格取得に取り組む介護サービス事業者に対する支援を図ります。
- 介護職場の体験や合同面接会を実施し、多様な人材の参入・参画の促進を図ります。
- 関係機関との連携のもと、現状や課題を共有し、更なる対策を検討します。

2 介護サービスの質の向上と介護給付適正化

2025年には…

- ★ 介護サービスの継続的な質の向上と介護保険制度の持続可能な運営が図られています。

ミニコラム 11 「すいた年輪サポートなび」って？

平成29年（2017年）11月からスタートした「すいた年輪サポートなび」では、医療機関の情報や介護保険事業者等の基本情報や空き情報などを、誰でも検索できます。



吹田市ホームページのトップページにあるこのイラストをクリック！

すいた年輪サポートなび 検索

検索サイトでの検索も可能です！

携帯・スマートフォンからはこちら



<http://www.u-system.com/u-wins/suita>



完全版のコラムは計画書 p.139 へ！

施策の方向2 利用者支援の充実

1 介護保険制度の情報提供の充実

- ホームページやパンフレット、出前講座を通じて、介護保険制度の周知を図ります。
- ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」において、より鮮度の高い情報提供を行います。

2 低所得者支援の充実

2025年には…

- ★ 介護保険制度に関する情報提供や低所得者支援が充実し、安心して必要な介護サービスを利用できています。

施策の方向3 介護サービスの整備

1 地域密着型サービスの整備

- 市有地等の利活用も含め、今後の施設整備のあり方についての方針を検討します。
- 既存の特別養護老人ホーム等の建替えが必要となった場合の支援のあり方を検討します。

2 今後の施設整備のあり方の検討

2025年には…

- ★ 介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができます。

2025年を見据えたロードマップ

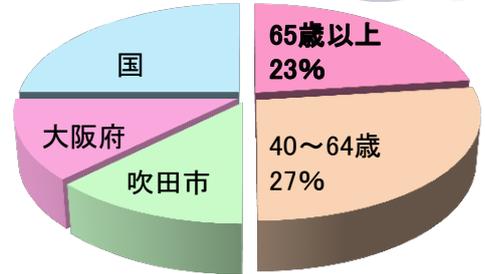
施策	指標	第6期	第7期	第8期	第9期
1	①介護人材確保策	新規事業の検討 イメージアップ の取組	新規事業の 実施 効果検証		
	②受けている介護保険サービス に満足している利用者の割合 【高齢者等実態調査】	67.7%	70%	70%	70%
2	③ポータルサイト 「すいた年輪サポートなび」	開設	周知 内容の充実		
	④「社会福祉法人等による利用 者負担軽減事業」の実施申出 をしている市内の社会福祉 法人の割合	40%	60%	80%	100% (新規参入の 法人は必須)
3	⑤小規模多機能型居宅介護 整備箇所数	8か所	9か所		12か所
	⑥看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数	0か所	1か所		2か所
	⑦定期巡回・随時対応型訪問介護 看護 整備箇所数	1か所	3か所		5か所
	⑧認知症高齢者グループホーム 整備箇所数	17か所	19か所		20か所
	⑨小規模特別養護老人ホーム 整備箇所数	6か所	10か所		12か所

5 介護サービスの見込量と保険料



1 介護給付費の財源構成

介護給付費は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%を保険料、50%を公費で負担します。第7期計画期間（2018-2020）においては、第1号被保険者（65歳以上の方）の負担は介護給付費の23%です。



ミニコラム 12 第2号被保険者(40歳～64歳)の保険料は？

40歳の誕生日から介護保険料をご負担いただきます。
 介護保険料は、ご加入の医療保険の保険料と併せて徴収されます。
 全国ベースで一人当たり負担見込額※が計算され各医療保険者に割りあてられます。
 ※平成29年度（2017年度）（概算）：5,555円（月額）



第2号被保険者って？

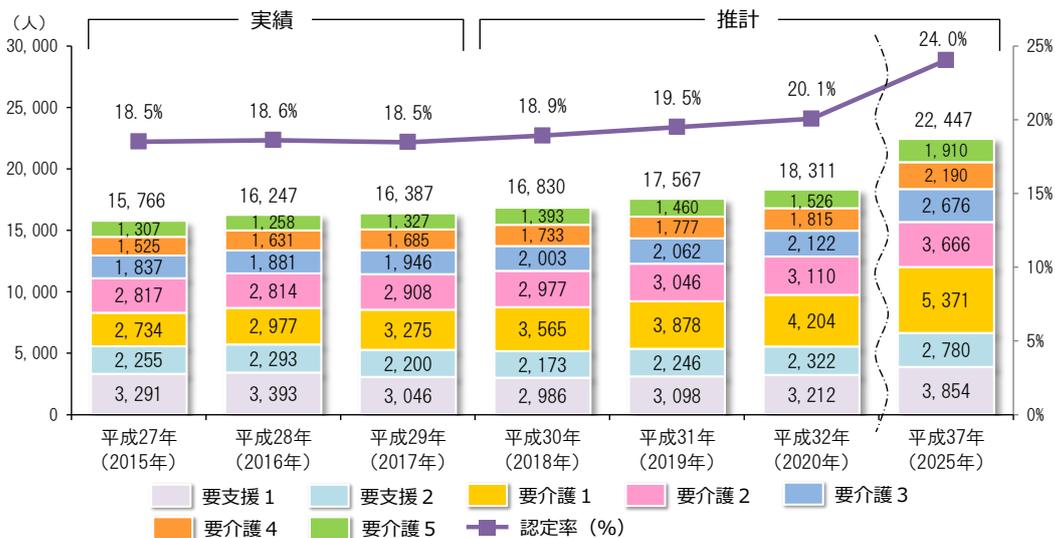


完全版のコラムは計画書 p.186 へ！

40歳から64歳の健保組合、全国健康保険協会、市町村国保などの医療保険加入者

2 要支援・要介護認定者数

平成37年（2025年）の要支援・要介護認定者数は22,447人で、65歳以上の認定率は、24.0%になると見込んでいます。



資料：介護保険事業状況報告（各年9月分）

推計値は、平成28年（2016年）～平成29年（2017年）の認定率（各年9月分）の伸び率と、人口推計値（65歳以上人口）に基づき見込んだ人数から算出。

3 介護サービス見込量

(1) 介護給付の推計

◆居宅介護サービス

区分	単位	第7期計画			平成37年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	
訪問介護	回/年	1,210,697	1,296,517	1,422,061	1,874,518
訪問入浴介護	回/年	8,948	9,257	9,967	11,496
訪問看護	回/年	249,026	271,793	302,832	426,755
訪問リハビリテーション	回/年	36,227	43,537	52,462	76,009
居宅療養管理指導	人/年	32,172	35,388	39,624	47,472
通所介護	回/年	288,646	303,491	323,345	402,187
通所リハビリテーション	回/年	76,984	80,579	85,902	103,668
短期入所生活介護	日/年	75,781	78,018	82,946	103,886
短期入所療養介護	日/年	13,000	14,864	17,218	23,341
特定施設入居者生活介護※	人/年	6,780	7,236	7,704	9,768
福祉用具貸与	人/年	56,520	59,364	63,516	76,284
特定福祉用具販売	人/年	1,296	1,368	1,488	1,800
住宅改修	人/年	1,020	1,164	1,284	1,656
居宅介護支援	人/年	86,112	90,024	95,508	114,684

※ 特定施設入居者生活介護の見込量は、要介護1～5の認定を受けた者以外でも入居できる混合型特定施設に係るものです。

◆地域密着型介護サービス

区分	単位	第7期計画			平成37年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	
夜間対応型訪問介護	人/年	252	276	300	348
認知症対応型通所介護	回/年	24,437	29,683	31,445	53,216
小規模多機能型居宅介護	人/年	1,812	2,124	2,124	3,204
認知症対応型共同生活介護	人/年	3,228	3,660	3,660	4,080
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人/年	2,052	3,444	3,444	4,248
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人/年	912	1,584	1,584	2,208
看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	240	240	480
地域密着型特定施設入居者 生活介護※	人/年	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回/年	150,823	163,436	179,990	230,852

※ 地域密着型特定施設入居者生活介護については、居宅介護サービスの特定施設入居者生活介護において、すでに必要量が確保されていることから、サービスの見込量は設定しないものとします。

◆施設サービス

区 分	単 位	第 7 期計画			平成37年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	
介護老人福祉施設	人/年	14,856	14,856	14,856	19,344
介護老人保健施設	人/年	9,024	9,024	9,024	12,852
介護療養型医療施設※	人/年	168	168	168	—
介護医療院	人/年	252	444	624	1,548

※ 介護療養型医療施設については、平成30年度（2018年度）から6年間の経過措置の後、廃止します。

(2) 予防給付の推計

◆居宅介護予防サービス

区 分	単 位	第 7 期計画			平成37年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	
介護予防訪問入浴介護	回/年	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回/年	40,033	46,560	53,652	70,373
介護予防 訪問リハビリテーション	回/年	2,866	3,010	3,305	5,425
介護予防 居宅療養管理指導	人/年	2,172	2,496	2,832	3,732
介護予防 通所リハビリテーション	人/年	2,256	2,640	3,048	4,008
介護予防 短期入所生活介護	日/年	702	881	967	1,661
介護予防 短期入所療養介護	日/年	0	0	0	0
介護予防 特定施設入居者生活介護	人/年	1,104	1,260	1,428	1,884
介護予防福祉用具貸与	人/年	17,688	20,220	22,932	30,180
特定介護予防 福祉用具販売	人/年	588	756	912	1,188
介護予防住宅改修	人/年	564	648	696	912
介護予防支援	人/年	34,320	35,352	36,420	41,880

◆地域密着型介護予防サービス

区 分	単 位	第 7 期計画			平成37年度 (2025年度)
		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	
介護予防 認知症対応型通所介護	回/年	0	0	0	0
介護予防 小規模多機能型居宅介護	人/年	252	300	300	432
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人/年	0	0	0	0

(3) 地域支援事業費の推計

(単位：千円)

事業名	第7期計画			平成37年度 (2025年度)
	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	
介護予防・日常生活支援総合事業	1,126,848	1,209,570	1,288,521	1,821,417
包括的支援事業	483,056	542,103	553,223	556,866
任意事業	42,783	41,801	42,187	43,259

4 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 高齢者安心・自信サポート事業（介護予防・生活支援サービス事業）

◆事業内容

サービス		内容
訪問型 サービス	訪問型サポートサービス	ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。
	訪問型短期集中サポートサービス	専門職が訪問し、生活上の不安・不便を軽減するための指導・助言を行います。
通所型 サービス	通所型サポートサービス	通所介護施設で、日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。
介護予防ケアマネジメント		本人や家族と話し合い、地域包括支援センターの職員がサービスの種類・内容や回数を定めたケアプランを作成します。

◆利用者数見込

	実績	第7期計画			平成37年 (2025年)
	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	
要支援1	425人	508人	531人	556人	697人
要支援2	213人	452人	473人	495人	620人
基本チェックリスト該当者	446人	1,074人	1,123人	1,175人	1,473人

◆サービス別 利用者数見込

区分	単位	実績	第7期計画			平成37年度 (2025年度)
		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	
訪問型サポートサービス	人/月	1,023	1,963	1,991	2,019	2,168
通所型サポートサービス	人/月	817	1,721	1,924	2,151	3,753
介護予防ケアマネジメント	人/月	1,071	2,034	2,127	2,226	2,790

資料：各年9月分。平成30年（2018年）以降は、介護サービス受給者数と要支援認定者数の推移及び平成29年（2017年）9月の利用状況から推計。

(2) 吹田市民はつらつ元気大作戦（一般介護予防事業）

◆事業内容

【介護予防普及啓発事業】

区分	内容
はつらつ体操教室	介護予防について、体操を中心に、週1回3か月間、総合的に学習する教室です。保健師による介護予防ミニ講座があります。
お口からはじまる健康教室	3日間コースで、歯科医師の講義や歯科衛生士の健口体操、ブラッシング指導、管理栄養士による講義を行います。
口腔機能向上講演会	歯科医師の講義や歯科衛生士の健口体操などについて学びます。
栄養改善講演会	管理栄養士の講義や健口体操を通じて、自身の食生活について振り返り、日々の食生活に役立てます。
認知症予防教室	週1回、12回通所し、頭の体操、軽い運動、ミニ講座、グループワーク、認知機能測定などを行い、自宅でも気軽に取り組める認知症予防も紹介します。
認知症予防講演会	医師や言語聴覚士などが認知症予防についてお話しします。
笑い介護予防講演会	笑いの体操とヨガの呼吸法を取り入れた健康体操を行います。

【地域介護予防活動支援事業】

区分	実績		第7期計画			平成37年度 (2025年度)
	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	
いきいき百歳体操活動支援実施グループ数	—	23グループ	100グループ	140グループ	180グループ	375グループ
介護予防推進員登録者数	94人	104人	140人	160人	180人	280人
ひろばde体操実施箇所数	2か所	4か所	6か所	8か所	10か所	15か所

5 地域密着型サービス事業所の必要整備数

	認知症対応型 共同生活介護 (認知症高齢者 グループホーム)	地域密着型 介護老人福祉 施設入所者 生活介護 (小規模特別養護 老人ホーム)	認知症対応型 通所介護 (認知症デイサービス)	看護小規模 多機能型居宅 介護	小規模多機能型 居宅介護	定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護
J R以南	—	1か所	—	—	—	—
片山・岸部	1か所	—	1か所	—	1か所	1か所
豊津・江坂・ 南吹田	—	—	—	—	—	—
千里山・佐井寺	—	1か所	—	—	—	—
山田・千里丘	1か所	1か所	—	1か所	—	1か所
千里NT・万博・ 阪大	—	1か所	—	—	—	
計	2か所	4か所	1か所	1か所	1か所	2か所

※ サービス整備圏域内での整備が困難な場合は、サービスの提供がされることを優先し、必ずしも圏域にこだわらず、他の圏域での整備も含めた柔軟な整備に努めます。

6 介護給付費の推計

(単位：千円)

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	合計	平成37年度 (2025年度)
①標準給付費	24,295,065	26,456,344	28,225,417	78,976,826	36,636,101
居室サービス費	13,152,605	14,034,376	15,229,872	42,416,853	19,312,002
地域密着型サービス費	3,227,195	4,102,907	4,247,918	11,578,020	5,535,370
施設サービス費	6,447,598	6,515,787	6,576,706	19,540,091	9,124,846
特定入所者介護サービス費	731,901	737,684	743,105	2,212,690	1,016,348
高額介護サービス費	645,064	685,511	713,505	2,044,080	744,186
高額医療合算介護サービス費	88,988	93,349	98,426	280,763	102,658
審査支払手数料	22,108	24,233	26,751	73,092	29,426
その他	-20,394	262,497	589,134	831,237	771,265
②地域支援事業費	1,652,687	1,793,474	1,883,931	5,330,092	2,421,542
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,126,848	1,209,570	1,288,521	3,624,939	1,821,417
包括的支援事業・任意事業費	525,839	583,904	595,410	1,705,153	600,125
合計 (①+②)	25,947,752	28,249,818	30,109,348	84,306,918	39,057,643

※ その他は、一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額及び消費税率の見直しを勘案した影響額、介護職員の処遇改善に伴う介護報酬改定に係る財政影響額の合計額を記載しています。

7 第1号被保険者の介護保険料

(1) 介護保険料の算定

給付費見込額

(平成30年度(2018年度)～平成32年度(2020年度))

843億692万円

給付費見込額 (843億692万円) の23%	193億9,059万円
+ 調整交付金相当額 (標準給付費見込額の5%)	41億3,009万円
- 調整交付金見込額 (標準給付費見込額の約4.2%)	34億5,854万円
- 介護給付費準備基金取崩額	13億8,000万円
+ 市町村特別給付費等	1,643万円

第1号被保険者(高齢者)負担額

(平成30年度(2018年度)～平成32年度(2020年度))

186億9,857万円

第1号被保険者(高齢者)負担額 ÷ 予定保険料収納率 191億1,919万円
 ÷ 弾力化後所得段階別加入割合補正後被保険者数

保険料(基準額)の算出

年額 70,800円

月額 5,900円

※ 本計画での給付費等の伸びによる自然体で推計した結果、平成37年度(2025年度)の保険料(基準額)は月額8,900円程度となります。

(2) 所得段階別保険料額

所得の低い方に配慮した保険料率及び公平性に配慮したきめ細かな所得段階の設定を行いました。第6期計画（2015-2017）から、第1段階の保険料について、現在の給付費の5割の公費負担とは別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減の強化を図っています。

(単位：円)

所得段階	内 容		保険料年額	保険料月額
第1段階 (基準額×0.5) ※【基準額×0.45】	市民税非課税世帯	(1)生活保護を受給している方 (2)本人が老齢福祉年金を受給している方 (3)本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	35,400 ※【31,860】	2,950 ※【2,655】
第2段階 (基準額×0.7)		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方	49,560	4,130
第3段階 (基準額×0.725)		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	51,330	4,278
第4段階 (基準額×0.875)	本人が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	61,950	5,163
第5段階 (基準額)		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	70,800	5,900
第6段階 (基準額×1.075)	市民税課税世帯	本人の合計所得金額が60万円未満の方	76,110	6,343
第7段階 (基準額×1.1)		本人の合計所得金額が60万円以上100万円未満の方	77,880	6,490
第8段階 (基準額×1.125)		本人の合計所得金額が100万円以上120万円未満の方	79,650	6,638
第9段階 (基準額×1.17)		本人の合計所得金額が120万円以上160万円未満の方	82,836	6,903
第10段階 (基準額×1.3)		本人の合計所得金額が160万円以上200万円未満の方	92,040	7,670
第11段階 (基準額×1.57)		本人の合計所得金額が200万円以上250万円未満の方	111,156	9,263
第12段階 (基準額×1.6)		本人の合計所得金額が250万円以上300万円未満の方	113,280	9,440
第13段階 (基準額×1.8)		本人の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	127,440	10,620
第14段階 (基準額×1.925)		本人の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	136,290	11,358
第15段階 (基準額×2.1)		本人の合計所得金額が500万円以上700万円未満の方	148,680	12,390
第16段階 (基準額×2.3)		本人の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の方	162,840	13,570
第17段階 (基準額×2.5)		本人の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	177,000	14,750
第18段階 (基準額×2.8)		本人の合計所得金額が1,500万円以上の方	198,240	16,520

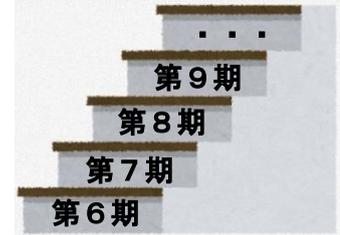
※ 国より示された低所得者の第1号被保険者の軽減強化を実施後の保険料率と金額です。

地域包括ケアシステム構築の進捗管理

地域包括ケアシステム構築に向けて

- 吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会（以下「計画推進委員会」という。）
- 吹田市高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部（庁内組織。以下「推進本部」という。）

において、各施策の進捗管理を行い、平成37年（2025年）の地域包括ケアシステムの確立をめざします。



目標設定（Plan）

施策ごとに、第7期（2018-2020）、第8期（2021-2023）、第9期（2024-2026）まで、それぞれの計画期間ごとの目標を具体的に示します。



推進（Do）

推進本部において関係部局との調整や連携を図るとともに、計画推進委員会において市民、事業者とも連携を図りながら進めていきます。



進捗状況の分析・評価（Check）

ロードマップで示した各目標について、推進本部において進捗状況を確認するとともに、計画推進委員会に報告し、評価を行います。



改善（Action）

進捗状況や社会情勢に応じた対応としては、第8期（2021-2023）あるいは第9期（2024-2026）の計画策定に向けて、推進本部や計画推進委員会において対策を検討します。

計画推進委員会における検討過程及び進捗状況を、市ホームページ等で公表していきます。

ミニコラム 13

毎月読んでね！市報に掲載 ～高齢者向けコーナー「はつらつ」～

毎月1日発行の「市報すいた」にある、**高齢者向けコーナー「はつらつ」**では、高齢者向けの講座や研修会、教室、介護予防活動などの他、皆さんに知っていただきたい情報をまとめて、発信しています。

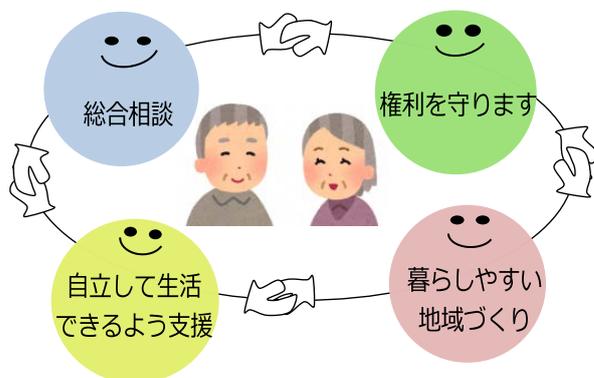
ぜひ毎月、読んでくださいね！
完全版のコラムは
計画書 p.83 へ！



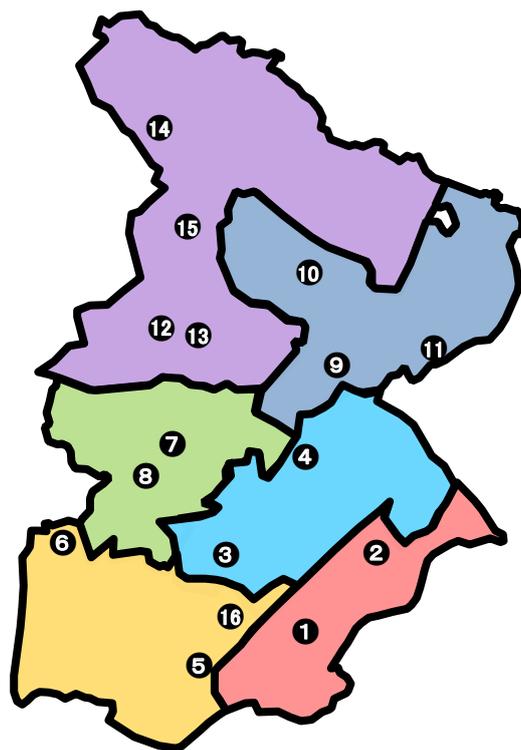
ミニコラム 14

教えて！地域包括支援センター！

「地域包括支援センター」は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための身近な相談窓口です。



完全版のコラムは計画書 p.99 へ！



①吹一・吹六地域包括支援センター 内本町 2-2-12 内本町コミュニティセンター内 ☎06-6317-5461	②吹三・東地域包括支援センター 幸町 22-5 ハビネスさんあい内 ☎06-4860-8338
③片山地域包括支援センター 山手町 1-1-1 高寿園内 ☎06-6310-7112	④岸部地域包括支援センター 岸部北 1-24-2 ウェルハウス協和内 ☎06-6310-8626
⑤南吹田地域包括支援センター 穂波町 21-23-103 ☎06-6155-5114	⑥豊津・江坂地域包括支援センター 江坂町 4-20-1 エバーグリーン内 ☎06-6310-9705
⑦千里山東・佐井寺地域包括支援センター 千里山高塚 2-11 ☎06-6386-5455	⑧千里山西地域包括支援センター 千里山西 1-41-15 コート千里3 ☎06-6310-8060
⑨亥の子谷地域包括支援センター 山田西 1-26-20 亥の子谷コミュニティセンター内 ☎06-4864-8551	⑩山田地域包括支援センター 山田東 2-31-5 グループホームたんぼぼ内 ☎06-6155-5089
⑪千里丘地域包括支援センター 長野東 12-32 ケア21千里丘内 ☎06-6876-5021	⑫桃山台・竹見台地域包括支援センター 津雲台 1-2-1 千里ニュータウンプラザ5階 ☎06-6873-8870
⑬佐竹台・高野台地域包括支援センター 佐竹台 2-3-1 青藍荘内 ☎06-6871-2203	⑭古江台・青山台地域包括支援センター 古江台 3-9-3 シャロタン野内 ☎06-6872-0507
⑮津雲台・藤白台地域包括支援センター 津雲台 4-7-2 介護老人保健施設つくも内 ☎06-7654-5350	⑯基幹型地域包括支援センター 泉町 1-3-40 吹田市役所内 ☎06-6384-1360

(平成 30 年 (2018 年) 4 月 1 日予定)

第 7 期吹田健やか年輪プラン (概要版)
(第 7 期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

平成30年 (2018年) 3月

発行 吹田市福祉部高齢福祉室

〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番40号

電話 06-6384-1231 (代表)



この冊子は3,000部印刷し、一部あたりの単価は120円です。